令和元年度

第2回松戸市地域自立支援協議会 専門部会活動報告書

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 相談支援部会

【部会の活動目的】

- ① 計画相談の作成率及び質の向上を目的に、松戸市の相談支援体制の役割を共有し、支援体制を強化していく。
- ② 障害のある当事者やその家族が生活に必要とする支援について検討していく

① "相談支援事業所ごとの知識・技術や問題意識等に開きがある" "支援上の課題・困りごとを相談員個人で抱え込みやすい"といった要因が、計画相談の質・作成率の向上の足かせとなっている。

課題

- ② 障害以外の分野との間で互いの制度や資源等に関する情報が十分に共有・交換されておらず、適切な連携や総合的な相談支援を実践するにあたっての障壁となっている。
- ③ 地域の中で本当に必要とされている施策を提案するため、個別の支援現場で直面している「足りないもの」の情報を集約し、地域全体の課題として整理する必要がある。

目指す姿

障害がある人からの様々な相談を地域のネットワークで受け止めて 自立した生活を支えるために必要な支援を展開できる

【『横の繋がり』の構築】

- ① 相談支援事業所間のネットワーク強 化により情報交換・課題共有を進め、 相談支援のスキルの底上げ・平準化 とモチベーション維持に繋げる。
- ② 障害以外の幅広い分野との間で「顔の見える関係」を構築することで、 地域包括ケアの基盤を整える。

【『縦の繋がり』の確立】

個別の相談支援の現場で直面した課題・ 不足感等を集約し、地域に共通する課題 として整理した上で、自立支援協議会へ 提案・問題提起していく流れを形づくる。

令和 元年度 の目標

① 相談支援事業所連絡会「サポサポ」 を定例開催し、テーマごとの事例検 討・意見交換・研修を実施。

② 地域包括支援センターなど、障害以外の幅広い分野へ参加を呼びかけ、 積極的に交流を図る



開催テーマごとに振り返りを行い、参加者から出された個別の意見から地域全体の課題を抽出する。

具体的な 取り組み

【具体的取り組みの内容】

今年度の相談支援部会では、専ら相談支援事業所連絡会『サポサポ』の企画・運営・振り返りを、 年間通して取り組んだ。内容は下記のとおり。

- ① 相談支援において特に問題意識の高い事柄である「高齢者分野との連携、65歳問題、多問題世帯」「虐待、権利擁護、後見」「生活困窮、経済支援」「発達障害支援」の 4 つをテーマに定めて、年間スケジュールを構成。参加した相談支援専門員が、技術向上・関係構築・知識吸収を一体的に図れるよう、テーマごとに事例検討・意見交換中心の連絡会と、講義中心のスキルアップ研修とをセットにして開催した。
- ② 「サポサポ」において、障害以外の他分野とも情報交換・顔の見える関係づくりが図れるよう、 地域包括支援センターをはじめとして、各開催回のテーマに関係する様々な支援機関へ参加を呼び 掛けた。また開催回ごとに実施報告をまとめて、市内相談支援事業所への配信と松戸市公式ホーム ページ上での掲載を行い、幅広く関心を持ってもらえるよう周知広報に努めた。
- ③ 相談支援事業所や、その他の支援機関が個別支援の現場で直面したニーズ・課題を集約して、地域全体に共通する課題を抽出するため、相談支援部会の中で「サポサポ」の開催テーマごとに内容の振り返りと課題整理の作業を行った。
- ※ 年間の各開催回における参加状況とテーマごとの地域課題整理は、別紙「相談支援事業所連絡会 『サポサポ』開催結果まとめ」を参照。

【令和元年度の目標の達成度/次年度への課題】

① 今年度の大きな目標である支援者間の"横の繋がり"の構築のうち「相談支援事業所間のネット ワーク強化」という観点では、一定数の相談支援専門員が「サポサポ」へ継続的に参加しているも のの、参加事業所がある程度固定してしまっている状況が確認できる(事業所単位での参加率は概 ね半分程度)。

"相談支援事業所ごとの知識・技術や問題意識等に開きがある" "支援上の課題・困りごとを相談員個人で抱え込みやすい"といった点を解消するには、市内相談支援事業所全体をネットワーク化することが必要であるため、相談支援事業所の「サポサポ」参加率をどのように高めるのかが課題となる。

参加者からは「相談支援に特化してアセスメントやプラン作成の実践的内容を扱う会」を希望する回答も一定数あるため、障害の相談支援に的を絞ったコアな会を組み込むなど、相談支援事業所の参加意欲を喚起するような企画・運営が必要とされる。

② "横の繋がり"の構築のうち、とりわけ「障害」という枠を超えた幅広い分野・関係者とのネットワーク形成については、十分な達成が見られたと思われる。

地域包括支援センターをはじめとして、年間通して他分野からの積極的な参加が継続しており、 地域でともに支援を行う様々な分野の当事者同士が関係構築を行う場として、当初の目標を果たせ たと評価できる。また、実際に参加した相談支援専門員と障害以外の支援者の双方から、幅広い分 野との間での関係構築や意見・情報交換が非常に有意義であったとの感想、今後も同様の機会を継続してほしい旨の希望が多く出されていることから、引き続きこの取り組みを進めていく必要がある。

- ③ 各開催テーマにおける地域課題の整理を進めたことで、支援の現場で何が障壁となっているのかを把握する頃ができた。一方で、課題解決へ向けた具体的な提案・問題提起ができるような形まで十分な整理を進められていないことから、継続して分析を行う必要がある。次年度は『支援の障壁の把握⇒課題解決へ向けた整理⇒提案・問題提起』という道筋を念頭に、段階だてた検討を行っていく。
- ④ 今年度の自立支援協議会第1回本会議以降に始まった新たな動きとして、令和元年10月から、中央圏域・常盤平圏域・小金圏域の各圏域それぞれに福祉まるごと相談窓口が併設され、各圏域の地域包括ケアシステム構築が進められているところである。これに合わせ、3環境区ごとの相談支援体制の整理、圏域ごとのハートオン相談室と相談支援事業所の関係性の明確化、そして障害分野が福まる・包括等の他分野とどのように関わっていくのか、といった点が今後の大きな懸案事項となる。今年度の「サポサポ」実施による「障害以外の分野も含めた幅広い分野・関係者とのネットワーク形成」、「地域における支援の障壁・課題の把握」といった成果や、「市内相談支援事業所全体をネットワーク化する必要性」「地域課題解決へ向けた具体的整理」といった課題に関しても、上記の3環境区ごとの相談支援体制へ落とし込んで整理していくことが望ましい。

【次年度の活動内容】

- ①圏域ごとの地域包括ケアシステムを前提とした松戸市相談支援体制の整理・見直し(3環境区における障害者相談支援の連携の形、地域包括ケアシステムとの関わり方、他職種連携の実践方法)
- ②相談支援事業所連絡会「サポサポ」の活動支援及び連携方法の見直し(自主的な企画・運営へのシフト、地域課題の抽出・整理方法の見直し)
- ③学校(教育)機関や医療機関との連携に向けた情報交換等
- ※ライフサポートファイルの定着・活用へ向けた取組み(こども部会への協力)

相談支援事業所連絡会『サポサポ』開催結果まとめ

1. 開催狀況

11	間從年日日	40	参加人数
	用油干力口	全体	市內相談支援事業所
顔合わせ・自己紹介	4 A 26 B	2.7名	2.4名
100 to 10	5.月 22 日	35名	19名
	6月19日	478	2.2名
00 咸同趣、多问題巴布	7月17日 ※	348	2.7名
市公 特拉克拉斯 公田	8月21日	35名	20名
/启行、惟州獲禮、 俊兄	₩ 日8日 ₩ 6	478	28名
生活困窮、経済支援	10 月 16 日	3.9名	18名
	11月20日 ※	67名	2.7名
1 计图状分	12 月 18 日	36名	19名
光達牌音又 倭	1月22日	38名	148
8	2 A 26 B 💥	ı	Ţ
集団指導、制度説明等	3月18日	ı	

※の日程はスキルアップ研修

2. テーマごと課題整理

(1) 「高齢者分野との連携、65歳問題、多問題世帯」

実施時期	令和元年5月~7月
成果	①お互いの類の見える関係の必要性
·課題	・まずは「高齢者と障害とが一緒にやっていかざるをえない」という共通認識を得
	られたことが大事。
	・障害・高齢双方の多くの事業所から、「今後もこういった関係構築の場を継続し
	てほしい」との意見が出されている。
	⇒分野を超えた顔つなぎの機会を今後も継続するのであれば、ずっとサポサ
	ポでやるのかどうか検討が必要 (独立させることも視野に入れる)。
	・こういった顔の見える関係が、「エリアごとの問題解決」への入り口となる。
	②制度や仕組みを相互に理解する必要性
	・障害と高齢者の双方において、互いの制度の基本的部分をいかに知っていない
	か、事例検討・フリートークを通して見えてきた。
	⇒こうした現状が見えたことや、制度の基本的な知識を交換し合える場が設
	けられたことは、ひとつの成果といえる。
	⇒今後、障害と高齢とが連携していくために、互いの知識交換・定着をどのよ
	うに図っていくかが課題。

③地域にある、それぞれの資源 (事業所・人)を知る必要性

- ・サポサボで値が見えたことで、包括側からすると、自分のエリアの事業所が見やすくなった。障害の相談支援事業所側としては、包括・介護に「知ってもらった」というのがひとつの成果。良いアピールとなった。
- ⇒今後さらに「知ってもらう」という観点で進めるなら、3 環境区での実施は 効果的と思われる。
- ・今後、サポサポあるいはその他の形で、3環境区での取り組みを意識した取り組みをする必要がある。
- ・障害分野に関しては、「3 環境区」は自然発生的なものではなく後付け。相談支援事業所も、実情として市全体を見ており、各事業所は地域ごとではなく障害特性や年齢ごとでの対応。地区ごとで分割する体制は難しいのでは。
- ⇒実際の支援できっちり地区の線引きをするというよりも、まずは地域というものを意識付けしていくイメージ。(むしろ、地域でのつながりを作ることで、地域を超えて連携するときに適切なアドバイス等が得られるようになるのでは)
- ⇒高齢者や子ども分野と同じ目線で、「地域のケースに対して、地域の中で手を組んでやっていく」という方向を進めるのであれば、きちんと地域の形を示す必要がある。

④世帯 (家族)の支援の必要性

- ・事例検討によるシミュレートを通して、一つの世帯を地域の中で見ていくという 視点を、障害・包括の間で共有できたのは成果といえる。
- ・障害が他分野から置いていかれないように、エリアの中で各分野の支援機関に期待されること・役割を、見える化する必要がある。地区の中で世帯を守るための仕組みづくりが課題。
- ⇒検討の際は、虐待・権利権護というテーマだと、各分野に共通する横串として色々なところが集まりやすい。
- ・地域の支援の質の底上げにも繋がる。

⑤その他

- ・包括的な相談機関による後方支援の形が、高齢者分野では地区ごとに配置されておりひと目で分かる。一方、障害分野における仕組みは、高齢者の側から見ても分かりづらい。
 - ⇒サポサポでも、もう一度地区ごとに集まる内容をやりたい。
- ・H30 年度以降、介護保険では主任ケアマネがいないと事業所が開けない。 ⇒障害でも同じシステムがあれば。
- ・引きこもりや不登校の子どもの発見は、包括や社協への相談からが多く、また民生委員からの電話も多い。これらの機関には地域情報が集まりやすい。
- ・今回、65 歳問題に関してはうまく移行できたケースを取り上げたが、うまくい かなかったケースからも課題抽出をしたらどうか。(介護移行ケース数自体が今 はそんなに多くないが、体が動く精神の方などで問題は生じている)

(2)「虐待、権利擁護、後見」

実施時期	実施時期 令和元年8月~9月
成果	①虐待疑いの発見から通報に至るまでのハードル
・課題	・スキルアップ研修時のアンケート (n=31) では「権利侵害を目にした」という
	回答が23件あったが、「相談機関に通報・相談を行った」という回答は12件に
	留まった。

- ⇒身近に疑わしいケースがあっても、相談・通報といったアクションに中々踏みこめない現状の表れ。「なぜ踏み込めないのか」を考える必要がある。
 - 虐待のとらえ方については、個人個人の考え方によるところが大きい(「しつけ」 or「虐待」)。支援者それぞれや、家族、本人など、立場や年代や人生歴によって 各々のとらえ方に差があるため、対応の判断が難しい。
- 通報後の影響も不安。通報することで大事になるのでは…と思うと、しり込みしてしまう。
- ⇒虐待防止法上、虐待があったと「思われる」場合には通報をすることとされており、かつその通報行為は守秘義務の制限を受けない。法律上、当人のとらえ方によって通報を行ってよい点、それによるペナルティはない点について、啓発する必要あり。
- →通報後の具体的な動き方や支援の広がり方なども含めて、制度面・システム面に関する認識をきちんと知ってもらうことで、ハードルは低くなるのではないか。(養護者に対する支援・負担軽減を目的とする制度。通報することが手助けの端緒)

②支援者の判断・行動を(心理的に)後押しする方策の必要性

a) 身近な法律相談先

- ・虐待の解釈・見立てを現場で判断するのは厳しい部分があるため、通報をする 手前で相談できるところが欲しい。
- ⇒法律の考え方は、その通りに実践することが難しい部分があるにせよ、 個々人でとらえ方が異なるために二の足が踏まれている現状に対して、一 つの明確な指針・基準として役立つ。法律的な判断が相談できる身近な相 談先があれば、通報に踏み込むとしても安心ができる。

b) 組織での判断体制の確保

- ・支援員個人単位で虐待か否かの判断をするのは負担が大きい。
- ⇒事業所の中で合議的に判断できる仕組みがあると、個人での負担が緩和できる。組織体制の面での整備も必要。

c)権利擁護に関するチーム支援

- ・虐待や権利侵害が疑われるケースで、相談員が家族に確認しづらい立ち位置の場合や、一者では情報収集に限界がある場合。情報がきちんと集められないと、踏み込みづらい部分がある。
- ⇒関係機関同士によるチーム支援で、状況確認等ができると助かる。

③成年後見への関心の高さと啓発の必要性

- サポサボのフリートークでは、6 グループ中5 グルーブが「成年後見」をテーマに達んでおり、成年後見についての関心の高さが表れている(特に地域包括か)⇒一方で、「成年後見は高齢者だけのものだと思っていた」といった感想や、制度に対する誤った万能感(「後見さえつければすべて解決する」)がみられるなど、後見制度に関する知識・認識はまだまだ相談支援者間にも浸透していない状況。
- ・今後、成年後見や権利擁護を促進するための地域の連携ネットワークを構築して いくうえで、相談支援事業所や地域包括は、一次的な相談窓口の中心として位置 づけられるはず。
- ⇒ニーズ・関心の高さと浸透度の低さの間を埋める取組みが必要。支援者に対する広報・啓発や二次的な相談窓口の確保など、支援者支援の体制を整える必要がある。

(3)「生活困窮、経済支援」

実施時期	実施時期 令和元年10月
成果	①生活困窮支援という枠の中での多様性
•課題	・参加者間で、「お金がない」という相談への対応について意見・情報交換を行っ
	た。ひとくちに「生活困窮」と言ってもその原因・状況・程度が多種多様であり、
	その多種多様さに応じて支援方針や留意点を変えていかなければならない難し
	さについて、参加者間で認識を共有できた。
	しまな (子の・在を辞) ぶれと ミックト日曜に見 しょう

- ⇒お金(生保・年金等)があるのに生活困窮に陥ってしまっているケースもあれば、本当にお金が無いのに助けを求めない・我慢してしまっているようなケースもあり、各ケースでの介入時期や緊急性の見極めが重要(とりわけ医療が十分に受けられていないようなケースは命に関わることもある)。
- ・商齢者と障害者の違いは「生活困窮」という場面でも表れる。>・困窮の原因に関して、高齢者の場合は、仕事や収入のあてが無くどうにもならなくなることが多い(資産売却、生保申請等で対応)。一方で精神障害のある方の場合、収入はあってもお金の管理・使い方が原因で無くなってしま
- ⇒支援者側に関しても、高齢と障害とでは対応方法に違いが見られる (例えば 通帳・預金管理について、高齢のケアマネはトラブル防止のため一切行わな いのに対し、障害の施設では預かって管理している所もある)

うパターンが多い。

- ⇒世帯支援等の際に連携の齟齬が生じないよう、こういった違いについても 互いにきちんと把握しておくことが必要。
- 「お金が無い」という相談の中には、支援制度の対象から零れ落ちてしまっている、ボーダーの方の生活困窮も含まれている(指定難病に当てはまらない、障害年金の対象外、など)
- ⇒こうした隙間の方を地域でどのように支えていけるのか、という点も整理 していく必要がある。

②本人意思への配慮・尊重とのバランス

- ・「お金」や「生活の質」に対する考え方は、個々人の信条・価値観やプライドが 密接に結びつくデリケートな部分。経済的支援に特有の問題として、周りの人間 生活保護を申請しない方、「自由を奪われる」との忌避感から社協の支援を拒否 や支援者の思いと本人の認識との間に乖離が生じやすい(自尊心や罪悪感から する方など)。
- ⇒明らかな生活困窮でも助けを求めないケースの場合、最終判断が下せずそ ては、本人のプライドへの考慮から、支援員個人単位で見切りの判断を下す のまま現状維持、ということが多い。とりわけ生活保護申請の声掛けに関し のが重い。
- 時適切な判断を担保するには、チームや組織で方針を検討できる体制や、見 ⇒「本人意思の尊重」と「保護・介入」とのバランスが非常に重要となる。 切りのための線引き・基準があると良い。
- 見極めが重要となる。特に精神障害の方の場合、支援や関与を拒んでいる本人の ・本人意思の尊重から保護・介入へと踏み切る際は、セルフネグレクトかどうかの 信条が、健康な自己決定によるものではなく障害特性に起因していることがま まあるため、注意すべき。
 - ⇒見極めのポイントを整理・共有することや、セルフネグレクトの兆候を見逃 さず支援へとつなげるために地域のネットワーク化を進めることが必要と
- ・保護・介入への見切りに関しては、「家の確保ができているかどうか」という点 も必ず押さえるべきポイント(相談の際、住所と連絡先は必ず聞かれる) 思われる。
- ⇒住所さえあれば水・食べ物など確保の方法はあるが、住所が無い場合、支援 ツールの選択肢が大きく制限される。家が無い・家が無くなる可能性が高い 場合、必ず介入しなければならないと判断できる(生活困窮者自立支援制度 の住宅確保給付金など)。

③その色

- ・生活困窮者支援の制度は障害福祉とは異なる体系で整備され、制度・社会資源・ 関係機関は多岐にわたる。
 - とから、一体的な支援を実施するためには、情報や意思の疎通を十分に図る ことが重要。(例えば障害福祉サービスと生活困窮者自立支援の両方でそれ ぞれ「就労支援の仕組み」がある。情報共有・意思疎通を図らないとそれぞ ⇒障害中心の解決プロセスではないことに加えて、様々な関係者が携わるこ れの支援で噛み合わなくなってしまう)

(4)「発達障害支援」

令和元年11月~令和2年2月		
実施時期	成果	・課題

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 就労支援部会

【活動目的】

① 障害者雇用の拡大

第 5 期障害福祉計画の福祉施設利用者のうち、一般就労への移行者数の目標値 117 人を達成するよう、松戸市内就労系障害福祉サービス事業所の移行率及び定着率の向上、また企業の障害者雇用への周知、連携を図る。

② 障害者就労施設等における賃金・工賃向上 就労系障害福祉サービス事業を利用されている利用者が自立した生活を送ることができるよう、事業所の賃金・工賃向上ができる施策、または体制を検討する。

- ① 平成30年度における民間企業の障害者雇用率は、全国では2.05%、千葉県では2.02%、松戸市は1.73%と全国数値、千葉県の数値より低い。
- ② 現状の工賃では、障害年金を加えても自立した生活をすることが難しい。また、賃金については、 生産活動から賃金を支払えていない事業所が半数以上ある。

【平成30年度工賃実績】 就労継続支援A型事業所:52,311円

就労継続支援B型事業所: 19, 216 円 地域活動支援センター: 6,807 円 生活介護: 2,485 円

目指す姿

課題

障害のある人が、地域で生きがいをもって自立して生活できる

令和元年度 の目標 ①障害者雇用の拡大

松戸市内企業に向けて障害者雇用の周知・啓発を行 う。 ②賃金·工賃向上

就労継続支援ネットワークが自立して活動できるよう支援する。

具体的な 取り組み

- (1) 企業向けセミナーの開催
- (2) 企業間の意見交換会の開催
- (3) 企業・団体とのコラボレーション企画や情報 共有

(1) 就労継続支援ネットワークの活動支援

【具体的取り組みの内容】

※就労支援部会は令和元年度も一般就労班と工賃班の2班体制で部会を運営した。

〇工賃班

① 就労継続支援ネットワークの活動支援

代表者(A: 2名、B: 2名) を選出し、計5回開催した。代表者とともに企画・運営を行い、お 互いに実施している作業等を共有するため、事業所見学や意見交換を行った。

第1回	4月18日 (木)	16事業所20名	・ネットワークの活動(趣旨・目的等)
	16時半~18時半		・部会員の選出
	別館地下 1 階研修室		
第2回	6月4日 (木)	20事業所23名	・ネットワークの体制の確認
	16時半~18時半		・今年度のテーマ
	別館地下 1 階研修室		・今後の活動及びスケジュールについて
第3回	8月30日(金)	12事業所14名	・事業所見学(あらた松戸:A型、ワーク・
	12 時 20 分~17 時半		ライフまつさと:B型)
	各事業所→ゆうまつ		・GW テーマ:「人材育成」、「工賃向上」
	ど		
第4回	10月23日(水)	18事業所26名	支援者のためのアサーティブを学ぶ(研修)
	16 時半~18 時半		
	ふれあい22 研修室		
第5回	1月21日(火)	13事業所16名	・事業所見学(ハッピーワーク松戸:B型、
	13 時半~17 時半		あるば : B 型)
	各事業所→議会棟 2		・GW テーマ:「利用者間のトラブルについて
	階第三委員会室		どう対応しているか」
第6回	3月中旬		来年度の就労継続支援ネットワークの体制
	実施予定		について

〇一般就労班

① 企業向けセミナーの開催

- ・ハローワーク松戸管内では 100 人未満の企業規模が多いため、パネラーに 50 人未満で雇用している企業、または障害者が 4 年以上定着している企業を選定し、障害者雇用の実践につながる内容を検討した。
- ・今年度で事務局が一巡することを機に、4市合同企業向け雇用セミナーは終了とすることで合意 した。

② 企業間の意見交換会の開催

昨年度実施したアンケート調査をもとに、松戸市内の企業が抱えている課題をテーマにパネラーとグループディスカッションを企画した。その結果、支援機関とあまり繋がっていない企業にも参加いただけ、障害者雇用の課題の共有ができた。また、セミナー開催後、支援機関が訪問するなど、後追いも行い、支援機関と繋がりを作れた。

日時	11月27日(水) 14時~17時
会 場	市民会館301会議室
参加者	9社10名
内容	パネルディスカッション (株)P&E フーズ、(株)ライズ、(株)松屋フーズ
	「何からはじめていいか」、「どんな仕事を任せていいか」、「現場からの理
	解」の3グループに分かれて意見交換

③ 企業・団体とのコラボレーション企画や情報共有

・松戸中央ライオンズクラブが行っている地域貢献活動に障害者がボランティアとして参加し、障害者が活動する姿を地域の方々に直接みてもらえる機会を作ることができた。

<松戸中央ライオンズクラブの地域貢献活動のボランティア参加状況>

日程	5/25	10/10	10/11	10/14
件名	春の花まつり		献血ボランティア	
参加事業所	ウェルビー松戸セ	ウェルビー松戸セ	ディーキャリア新	ウェルビー松戸セ
参加者数	ンター	ンター	松戸オフィス	ンター
	利用者8名	利用者5名	利用者1名	利用者4名
			矢切特別支援学校	
			生徒5名	
内容	グッズ販売	献血	1の呼び込み・チラシ	配り

- ・ぷれジョブまつどは、今年度、現在1名のチャレンジドが活動している。 平成25年度モデル事業から始まり、平成26年度よりビック・ハート松戸を事務局として活動してきたが、ジョブサポーターの確保の困難等もあり、今年度で終了することに決定した。
- ※「ぷれジョブ」…障害のある子どもがジョブサポーター(ボランティア)と地域の企業で半年間(1 週間に1回1時間)、お仕事を体験する地域活動

【令和元年度の目標の達成度】

- ① ネットワーク代表者と就労支援部会で企画・運営を行い、自立運営を意識して開催してきたが、就労継続支援ネットワークの企画・運営には、まだサポートが必要であり、来年度も自立して運営を目指した就労支援部会のサポート体制の検討が必要。
- ② 雇用が進まない企業間の課題を把握することができ、周知・啓発については、一定の効果があった。 しかし、その課題に対する企業への提案方法等について、手段を含め検討が必要。また、就職者数は 増えているが、定着者数が芳しくなく、特に就労継続支援事業所からの定着を含めた一般就労への移 行の促進が課題である。

【次年度への取り組み事項】

- ①就労継続支援ネットワークが自立運営できるよう少人数チーム体制でのサポートを継続する。
- ②就労継続支援A/B型から一般就労へチャレンジできるような体制、職員への研修等を検討する。
- ③柏市と2市合同障害者雇用に対する活動を検討する。

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 こども部会

【部会の活動目的】

- ① 障害のあるこどもとその家族の「相談と支援」についての現状と課題を把握する
- ② 障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な「支援」を検討する

......

- 課題
- ①ライフステージごとに支援の担い手 が変わりやすいため、一貫した支援 が継続されにくい
- ②支援が各分野(医療・教育・福祉・ 保健など)で行われ、分野を越えた 一貫した支援が受けづらい
- ①幼稚園や保育園等の現場では発達に遅れのある子どもがいても、どこが相談窓口になるか、どういったサービスが受けられるのか先生が知らない場合も多く、うまく支援に繋げないケースもある
- ②年齢によって窓口や使えるサービスが異なるため、支援したい子どもがいた場合でも、その子が今どんな資源が使えるのかわかりづらい

目指す姿

支援が必要な子どもが抜けなく、切れ目なく支援を受けられる

令和元年度 の目標 ライフサポートファイルをより一 層活用できる支援システムの構築 松戸市の資源を把握した上で、目指すべき早期相談支援体制を明確にする

具体的な 取り組み

- ①利用者向けアンケート実施
- ②アンケート結果のフィードバック
- ①早期相談支援マップを基に社会資源を把握する
- ②松戸市の早期相談支援体制を検討する

【具体的取り組みの内容】

- ①ライフサポートファイルの活用状況、使った上での課題を把握するため利用へアンケートを実施。 対象者、結果の詳細は別紙「ライフサポートファイル利用者向けアンケートについて」参照。 アンケート内で「医療の記録は風邪の場合も書いた方が良いか?」など質問も寄せられたことから Q&Aを作成。また、「名刺入れやクリアポケットを追加して使っている」という活用例も一緒に記載 し、アンケート結果と一緒に郵送。これらのフィードバックにより、より一層の活用の参考になると 見込んでいる。
- ②早期相談支援マップをこども部会員、相談支援専門員に試験的に活用してもらい、使用感を取りまとめて修正。それを基に、妊娠期から就学前まで、子どもがいつ、どの機関と関わっているかシュミレーション(別紙「早期相談シュミレーション」参照)を作成。子育て関係機関が重層的に支援に入れる体制は整っていることを確認。

松戸市の早期相談支援において、保護者が相談しやすい環境作りや、保育士が抱える困り感への支援、 支援機関が情報共有し、チームで支援できる仕組みなど、現在ある資源をどのように活かせばより効 果的に切れ目のない支援が実現できるか検討中。

【令和元年度の目標の達成度】

- ①活用状況と課題を把握し、利用者へのフィードバックを通じてライフサポートファイルを一層活用するための支援を実施し、達成できた。同じ目標の下、次年度は違ったアプローチで支援システムの構築を目指す。
- ②早期相談支援体制の強化にあたって課題を分析するところまで達成したが、取り組む課題の選定や、 対応策の具体的な仕組みの提示までには、次年度もさらなる検討を要する。

【次年度への継続検討事項】

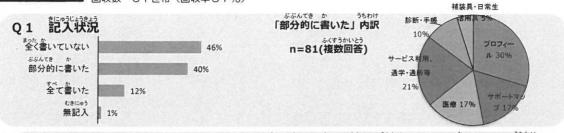
- ①ライフサポートファイルの利用者アンケート結果において「まだ誰にも見せていない」と回答した方が約8割だったこと、「"持っていますか"と聞かれたことがないので出す機会がない」という意見に着目し、今後は支援者がいかに"持っていますか"という声かけを行い、保護者がライフサポートファイルのメリットを実感できる体制を構築するかが重要だと考える。
 - よって、ライフサポートファイルと早期相談支援マップについて、地域の支援者の理解を深めることを目的に研修等の周知活動を企画する。なお、相談支援部会と連携し相談支援専門員を研修のメインターゲットとする。
- ②各支援機関が情報共有できる具体的な仕組みの提示に向けて検討を継続する。



はいふさつすう さつ ■配布冊数 191冊 れいわがんねん がっまっ はいふしゃ (令和元年5月末までの配布者)

結果

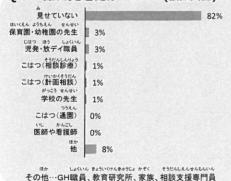
かいしゅうすう せたい かいしゅうりつ 回収数 67世帯(回収率37%)



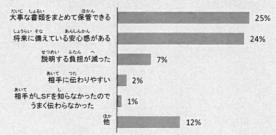


ライフサポートファイル利用者向けアンケートについて R1. 10. 24時点

Q3 誰に見せたか n=71(複数回答)

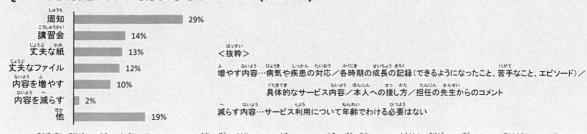


Q 4 L S F を持った感想 n=107(複数回答)

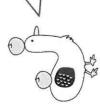


その他抜粋…今後転動があるので記録によい/兄の時はなかったので障害年金の提出時に 大変だったが、これがあるとスムーズだと思う/紙媒体は保管・閲覧に適しているが感傷をの標準を持ているが、これがあるとスムーズだと思う/紙媒体は保管・閲覧に適しているが感傷を必要を持ちいる。

05 今後活用に向けて必要なもの n=129(複数回答)



はかばったい。 きにゅう かか しょもい い おお ほう ベル しき しき ロう かぶ しょんい の きいっう ほう ていんかれい か その他抜粋・・・記入する紙より書類を入れるポケットが多い方が便利ノリング式よりポケット式の方が破れない/支援者が記入した方がいい/佐年齢のうちに書きっか。 か でにん か か か きかい かくきかん きかい かくきかん きい か きゅう かっとう はいようて かっよう ほんしゃ か きょうこう しんしき いいろきかん きにゅう いちょう かっとう は難しい / 共通の書式で医療機関に記入を依頼できるシステム/手帳サイズへコンパクト化。緊急、外出時にすぐ持ち出せて持ち歩ける



利用者アンケートで寄せられた質問にお答えします。

活剤の参考になれば、幸いです。

- である。 かぜ かぜ 医療の記録は風邪でも書きますか? ø
- tapica が、まる、のC もくなものとしているので、例がや歯医者を受診し発達に関する記録を残すことを目的としているので、例がや歯医者を受診し きるく きぎんてき かっつよう た記録は基本的に書く必要はありません。 ď
- しなり、さばこのである。 心理や作業療法について、どこまで書けば良いですか? ø
- これまでどの事業所と関わりがあるか記録を残すことを目的としているの いまながら、多別在については「②サポートマップページ」、過去については「④サ して入利用、通学・通所等の記録」に書き残しておいてください。 ď
- が必ず、スチランド 責かないとわからないのですが…。 ø
- Dとまず現在受診している病院の記録を残しておいてください。 がじてな くとも、子どもの頃に発達に関して受診していた記録を残すことで障害 があらせい。 でくだってることができます。 年金申請時に役立てることができます。 ď
- でず 手書きが苦手なので書きづらいです。 Ö
- トホームページによっているダウンロード版はデータで書き込むことがで きます。パソコンで「入がし、必要時に印刷してお使いいただく「時間 ď

また、お子さんの支援経過として書類を挟んでおくだけでも構いません。

- ø
- $\frac{g}{g}$ き込む $\frac{g}{g}$ 記点について $\frac{g}{g}$ います。 $\frac{g}{g}$ いまる時はどうしたら? $\frac{g}{g}$ いる。 $\frac{g}{g}$ いない。 $\frac{g}{g}$ いが、 $\frac{g}{g}$ は、 $\frac{g}{g}$ にあるいない。 $\frac{g}{g}$ いただければ 難しい情紙をお送りいたします。 ď

ライフサポートファイルは支援者にも覚せますが、きれいに体裁を整える である。 必要はありません。書き直してあっても、お子さんのことが伝われば十分

- 橋等い 将来のために記入したいと思いましたが、頃目が多く、また生まれてから の記憶が曖昧なところもあり、なかなか記入が進みません。 Ø
 - hyān きょく 現在の記録から書き始めてみてください。また、書類を挟んでおくだけでも とえんけいか。まるくち接経過の記録になります。 ď
- ぐないできますになっていることができます。 Ø
- WAS ようちえんさ しょうがっこう ちゅうがっこう こうどう こうこう フィフサポートファイルは、保育所、幼稚園等から小学校、中学校、高等 い情報共有ファイルです。 ď

いずかならな場面で支援者にご提示してみてください。

- - でならい。これでは、これでは、一般にあるでき、はいった。
- - からまでまずして就労するとき・学校を卒業して就労するとき
- しょうがいるく しかんびい・ 暲 害 福祉関係の手続きするとき
 - しょうがいねんきん しんせい ・障害年金を申請するとき
- ある。 毎回生まれた時からの状況説明をしなくて済むと思う。
- ・バラバラに保管していたので、1 前にまとめられてよかった。
 - 。智慧人れやクリアポケットを道揃した。
- bynnwcht 関係各所から別々の書類をもらうので綴っている。
 - Chroserto 低年齢のうちに書き続けることがいいと思う。

アンケートへのご協労もりがとうございました。

6歳	家庭児童相談			放課後クラブ等 学校(特別支援等)		·····································	進学した学校によって支援内容がことなる。学校 (親)と外部の支援機関と の連携の必要性
		等 児童施設等巡回	育所等訪問支援事業・一時的介證	などの外部支援	子育て支援(親子で広場・こども食堂等) 児童相談所等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5歳から就学相談。 親の障害受容や意 職によって学校選択 に大きな影響を与え ることが多い。
こが・だれに・だれと) 3歳	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		医 療型 1	保育所 保育所等訪問支援事業・児童施設等巡回相談・特別支援COなどの外部支援	児童虐待の疑い等 子育て支援(親子 子ども家庭相談課 児童相談所等	:: : :::::::::::::::::::::::::::::::::	保育園・幼稚園等の利用 や年齢があがっていくと、 障害が見えやすくなる。 その際の家族へのアプ ローチ、障害受容等が課題。
アーション (ど	相談支援・家庭訪問	医療機関のSWや独自の健診等 障害福祉・専門 相談診療(相談 診療・専門職による評価・支援)	に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	保育所等訪問支援事業・	要保護家庭 児子ども家	55 1.6歲健診	新生児~3歳くらいまで は、(軽度)の障害は見 えづらい。 また、障害児支援機関 以外での早期発見等
20190627 こども部会 資料 早期相談シュミ 相談・支援 妊娠 出産(新生児)	子ども家庭相談課 保健福祉センター 親子すこやかセンター	医療機関(病院等) 医療機関(医ケア児等) [こども発達センター	保育所・幼稚園等	地域 民生·児童委員等	ボボボボボボボボボボボボボボボイント 要保護家庭 出産時から病気 障害	妊娠時、出産時に病気や障害のある 子は、その後の相談や支援につなが りやすい。 相談や支援の継続性・連続性を実行 するためにLSF等の有効な活用が必

令和元年度第2回地域自立支援協議会用 抜粋

支援者向け

早期相談支援マップ

松戸市地域自立支援協議会 こども部会

	妊娠中	0歳~1歳	2~6歳	小学生	中学生	古林州	1000#
	母 妊婦健康診査	回 乳児健康診査 保 1歳6か月健		小子生	中子生	高校生	18~20歳
Inh	(妊娠中の健診費用を助	(月齢に応じた発育・発 論 はのかり	保 3歳児 休 就学時 健診 健診				
診	成)	達を確認)					
***	保 ママパパ学級	母 乳児股関節健診					
教 室	(初めてお母さんお父さ	田 産後ケア					
等	んになる方が対象の講座)	(育児不安のある母へ					
.4	E.	の支援)					
	保 妊婦訪問	「保 乳児家庭		! J身体障害者に対し、居宅を訪問	!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!	る 入浴の支援)	60 X 9 5 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
家	(必要時あるいは希望	全戸訪問				る人名の文版)	
庭	にて行われる保健師または助産師、社会福祉	(生後4か月までの乳 児のいる家庭)	摩 居宅介護 (居宅にて行われる入)	浴、排泄、食事や家事の援助・介)		
訪問	士による訪問)						
. 5							者に対して行う総合的な介護)
		発 こども発達センター (療育に関する相談)					
障		基 基幹相談支援センターCoCo (障害のある方、	障害の疑いのある方の相談支援。主に矢切方面)				
害に		他 障害者虐待防止・障害者差別相談センター (基	幹相談支援センターCoCoに併設。障害のある方に対	する虐待、障害を理由とする差	別に関する相談)		
関		ふ ふれあい相談室 (障害のある方、障害の疑いの	ある方の相談支援。主に五番方面)				CONTRACTOR CONTRACTOR
する		 障害児相談支援事業所 (対象は障害福祉課で	を終決定している母給者証を持っている方かつ発望者	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	田計画の作成と見直し第に	見する 担勢 \	
相談		C CAS東葛飾(発達障害のある方の発達や生活面			一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	対 9 る作成/	
		一 ころの来る時 (光星降音のある力の光星(生力は					
6			総 千葉県総合教育センター特別支援	教育部 (発達に遅れのあるお・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	子さんと保護者の心配ごと	こついての相談)	
	お親子すこやかセンター(子						
		?待、育児の悩み、不登校、非行、養育上の問題、発達、D) 解析明显 水泽国家 +唑 ***********************************	7 40 = 41			
			Ⅴ、離煩问題、生活图射・水職、精神的問題等に関す	る相談)	1	=	
		ープ(児童虐待、DV、子育て不安に関する相談) :			ı		1
	他 市民健康相談室(子育で	に関わる悩み・母子の健康など相談を受け付ける。保健師	が担当)				
	保保健福祉センター(保健師	、栄養士、歯科衛生士による、母子の健康や育児、歯の健	建康や栄養についての相談)				
	自 自立相談支援センター (経	済的な問題を中心に、仕事や住まいなど生活全般にわた	る相談)	新疆里里			
その	高 福祉まるごと相談窓口(福	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ら良いかわからないなど)				
他		: スマイルサポート(市内保育園所で実施。子育ての悩みに					
Ø		他 子育てコーディネーター(おやこDE広場・子育で		わ 家庭教育相談(常盤平	: 児童福祉館にて行う小学生	から20歳未選	
相談		他 子育てコーティネーター(おやこDE広場・子育で) する悩み相談)	XIX ピンプーに希駄。ナ阿(に関	の青少年相談)	711747-1		}
		 柏児童相談所 (18歳未満の児童のあらゆる問題	についての担談)		Transcription of the second	-	_
	. 1				1		
		ほこのとねっと(子ども、障害のある方、高齢者等、	あらゆる方の福祉に関する相談)				
		査]子育て支援課 (ひとり親家庭の就労・学習支援等	(に関する相談)				
. 8		ジ ジョイントワーク松戸 (生活保護受給者、児童扶	養手当受給者等のみ。保護者の就労相談)				
		松 松戸健康福祉センター(松戸保健所)(小児慢性	特定疾病医療費助成制度の相談、思春期保健相談)				
		他 小児科・小児歯科 (子どもを専門に、または中心	に予防や保健指導 治療を行う歯科など)	Sharne (MASS Status	And A Septiment And Andrews		
疹療							
10		※ こともを対象とした診療機能は、市総合医療セン	ター、松戸クリニック、千葉西総合病院などがもってし	`る場合がある。 ⊹	ı	9	
		「他 おやこDE広場・ほっとる一む (子育て支援の拠)	5旅設)	士 社会参加支援 (社会生活上不	マターアルサータ ひょう	のお出す程)	
遊子				社会多加文版(社会主治上个	可欠、又は社会活動のため)の外山文法)	
外びど 出場も		他子育て支援センター(保育園内で実施。保育士		1			
თ	51	他 児童福祉館・こども館(子どもたちが自由に遊び			Secritor Chicago		
11		一 保育所(園)の園庭開放 (保育所(園)で実施。入	.所(園)児童と一緒に遊ぶ)				
		他 保育所(園)の一時預かり		他 放課後KIDSルー			
				ム (放課後の居場所)			
		はっとも一と等の一時預か	り(4時間まで預かり可能。生後6ヶ月~就学前)				4
	× ×			他 放課後児童クラブ (放課後の児童の預か	\		
	- E			4)			
子		他 病児・病後児保育(生後57日~小6	佐冬か佐冬の回復期のスピナカ語かて\				
ŧ				FIRST STREET,			
を 35		ファミリー・サポート・センターの	一時預かり(登録制。地域の身近な人が預かる。生後 	64ヶ月~小6まで)			
子どもを預ける			シ こどもショートステイ (晴香園及びさわらびドリー	ーム保育園で実施。夜間や土日	、数日間預かり可能)		>
る			全 一時的介護事業 (発達センターに関わりある!	児童の登録制。一時預かり)			
	A		児童発達支援(基本的な動作の指導、知識技能	 放課後等デイサービス	(放課後又は休日に行われ	れる、生活能	
		の付与、集団生活への適応	訓練)	力向上のために必要な訓練		/	
		障 日中一時支援(家族の	D就労支援、一時的な休息のために日中の活動の場	を確保)			
12		障 障害者支援施設等への	9短期入所	436764304500505555555			
		特別支援学校(つくし、矢切、松戸) (子供の支持)	髪や子育ての相談等)				
通		 障 保育所等訪問支援 (支援員が施設を訪問して行	テラ本人や施設職員に対する支援)		>		
子		 発 児童施設等巡回相談 (支援員が保育所(園)、5	・ 幼稚園等を訪問して行う施設職員からの春音に思す <i>る</i>	5相談受付)	>		
通		幼 利用者支援コンシェルジュ (通所(園)を希望した	- 際の巻切と空きのマッチング その後の				
園の		フォロー)	数	教育研究所 (発達、不登校な	ど教育の相談)	>	
支援		他 保育所(園)・認定こども園・小規模保育施設		障 移動支援事業(通学等	支援)(ヘルパーニトスティ	学等の支援と	
15	2 .		他幼稚園				
				サ 子どもと親のサポートセ	シンヌー (小登校、いじめな	と の相談)	
		窟 障害児福祉手当、特別児童扶養手当、心身障害	F児福祉手当、難病者援護金 :				
		障 療育手帳、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳					
-	X						
手 当		育 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成					X
•		自 児童手当、子ども医療費助成				1 自立支	
助 成		家 未熟児養育医療費助			T	援医療(育	>
		22 小林儿女日应康美明				成医療)	
						瞳 自立支援医	療(精神通院)
17						2 重度心身障	
""						(四) 三次心分降	- 日日本東東町成
	」 子育てガイドブック(子育て	の情報を一冊にまとめています)			>		
ède				Part in particular production of the last			
情報	政 松戸市子育てサイト「まつと	DE子育て」(子育て情報を一元的に配信。翻訳機能あり)					
報配			THE RESIDENCE OF THE PROPERTY		,		
報		*DE子育で」(子育で情報を一元的に配信。翻訳機能あり) 子育でアプリ」(予防接種のスケジュール管理などのサポー	THE RESIDENCE OF THE PROPERTY		<i>8</i>		

· i

連絡先一覧

記号	機関名・住所等	電話番号
£ 6	親子すこやかセンター	ì
	親子すこやかセンター小金 【小金・小金原・新松戸・馬橋など】 小金2ピコティ西館3階 小金保健福祉センター内	346–6066
	親子すこやかセンター常盤平 【常盤平・松飛台・五香・六東・六高台など】 五香西3-7-1 健康福祉会館2階 常盤平保健福祉センター内	384-8020
	親子すこやかセンター中央 【上記以外の地区】 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	366-7766
扭	1	04-7131-7175
華	基幹相談支援センターCoCo 上矢切299-1 総合福祉会館2階	308-5028
O	GAS東葛飾 我孫子市本町3-1-2けやきプラザ4階	04-7165-2515
教	教育研究所 根本356 京葉ガスF松戸ビル4階	相談電話 366-7600
km:	2 L	366-7347
₽	子ども家庭相談課 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	家庭児童相談 366-3941 婦人相談 366-3955
由	子ども家庭相談課 母子保健担当室 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	366-5180
.)	こどもショートステイ 旧音数器体記 帰る圏	315_2095
		0067-010
	さわらびドリーム保育圏 栄町3-185-1	子ども家庭相談課 家庭児童相談 366-3941
段	子ども政策課 根本387-5 松戸市役所新館9階	704-4007
4	子どもと親のサポートセンター 千葉市稲毛区小仲台5-10-2	0120-415-446
紕	□ども発達センター 五香西3-7-1 健康福祉会館(ふれあい22)内	383-8111
5	子どもわかもの課 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内 (常盤平児童福祉館 常盤平西窪町12)	366-7464 (387-3320)
*	児童家庭相談支援センター オリーブ 根木内145	340-1151
幽	障害福祉課出のエルーナルデザルの第	366-7348

備診・教室等

母 妊婦健康診査

妊娠中に健康診査が受けられます。

⇒ 子育てガイドブック

保 ママパパ学級

初めてお母さん・お父さんになる方を対象にした講話、実技、交流等。

⇒ 子育てガイドブック

母 乳児健康診査

生後3~4か月、6~7か月、9~10か月の時期に受診。

⇒ 子育てガイドブック

母 乳児股関節健診

生後3~4か月の時期に受診。

⇒ 子育てガイドブック

母産後ケア

出産後の育児不安があり、支援者が身近にいない方に、産後4か月未満まで、母親の心身のケア、乳児ケア、育児サポート等を行う。

⇒ 子育てガイドブック

保 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査

1歳7か月になる月、3歳6か月になる月に受診。

⇒ 子育てガイドブック

体就学時健康診断

小学校に入学する前年の10~11月頃に受診。 保護者に対し、「就学時健康診断通知書」が郵送される。